

## 第 38 回（令和 5 年度第 1 回）横須賀市立病院運営委員会 議事録

日 時	令和 5 年（2023 年）5 月 18 日（木）10 時 00 分から 11 時 00 分まで
場 所	すくすくかん 4 階研修室
出席委員	土屋委員長、三屋副委員長、岩田委員、波多委員、山岸委員、渡邊委員
事務局	夏目健康部長、小澤市立病院課長、広瀬課長補佐、中川主査、藤岡
傍聴者	0 人

---

### 1. 開会

### 2. 健康部長あいさつ

### 3. 委員紹介

### 4. 事務局紹介

### 5. 議事

#### （1）公立病院経営強化プランについて（資料 1-1 ～ 1-3）

事務局から資料 1-1 ～ 1-3 の説明を行った。

質疑については以下のとおり。

#### ◎土屋委員長

事務局からの説明に対し、何かご意見ありますか。

#### ◎波多委員

資料の中の二次医療圏とは、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦郡葉山町、三浦市から成る医療圏のことですか。

#### ○事務局

おっしゃるとおりです。

#### ◎土屋委員長

資料 1-2 の右側、公立病院経営強化プランの内容（1）役割・機能の最適化と連携の強化の中で、中核的医療を行う基幹病院、基幹病院以外の病院について記載がありますが、横須賀市では基幹病院を横須賀共済病院、うわまち病院とするか、或いは市民病院も基幹病院とするか、考えはまとまっていますか。

#### ○事務局

市民病院については基幹病院とするか、基幹病院以外の病院とするか結論が出ていません。ガイドラインにおいては、基幹病院は地域の中核的医療を行う 200 床以上の病院、基幹

病院以外の病院は、回復期や初期救急を担う 200 床未満の病院とされています。一方で、基幹病院かどうかは、地域の中の相対的な役割で決まるものであり、その規模は地域によって異なることから、全国一律の基準はあえて示しておらず、必要に応じて都道府県とも相談の上、各地方公共団体において適切に判断していただきたいとも記載されています。これらを踏まえて検討してまいります。

◎岩田委員

横須賀三浦二次医療圏は、横須賀市を含む複数の自治体から成っていますが、その中で基幹病院や基幹病院以外の病院を各自治体が独自に決めてしまうと、市境などでエリアが重複することも考えられます。こういったことを調整するのが地域医療構想調整会議という認識でよろしいですか。

○事務局

おっしゃるとおりです。

◎山岸委員

資料 1-2 の第 4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表の中で、病院担当部局だけでなく関係部局とも連携する旨記載されており、大変心強いと思います。また、住民に説明することも書かれていますが、これも大変重要なことだと思います。住民説明においては丁寧な説明がなされるものと思いますが、そういった機会があることを知らなければ参加できません。住民説明の機会を設けるにあたっては、広報紙や市のホームページ、市の公式ツイッター、町内会の掲示板など、複数の媒体によって周知していただきたいと思います。今回の経営強化プランを広く、丁寧に公表、説明することで、市立病院のことを多くの市民のみなさまに知っていただく機会にしてほしいと思います。

○事務局

計画の策定にあたっては市民のみなさまや市議会にも丁寧に説明をしたいと考えております。

◎土屋委員長

今しがた山岸委員からいただいたご意見は大変重要なもので、市民の皆様に対する説明は丁寧に行っていただきたいと思います。

◎三屋副委員長

現状、横須賀三浦二次医療圏では、急性期は充足していて回復期が不足していると言われています。急性期に偏るのは急性期のほうが収益を生みやすいからというのが一つの要因で、回復期でも収益を生みやすくする必要があります。

(2) 新市立病院建設事業の進捗状況について (資料 2-1 ~ 2-3)

事務局から資料 2-1 ~ 2-3 の説明を行った。

質疑については以下のとおり。

◎土屋委員長

事務局からの説明に対し、何かご意見ありますか。

◎波多委員

総合医療センターの開院予定日が令和7年3月1日とのことですが、うわまち病院はその前日、2月28日まで診療を行っているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

お見込みの通りです。医療法上、同時に2病院で診療を行うことはできないため、2月28日まではうわまち病院で診療を行い、3月1日から総合医療センターでの診療を開始します。ただ、2月28日まで通常診療を行って翌日から総合医療センターで同様に診療を行うことは現実的ではないため、2月28日に向けて少しずつ診療制限をかけることになると思います。

◎土屋委員長

うわまち病院と総合医療センターは場所が離れているので大変な引越しになると思います。

総合医療センターの建物の位置は、津波の浸水想定区域を考慮して決まったとのことですが、駐車場と建物の間で高低差はありますか。

○事務局

然程ありません。

◎土屋委員長

想定される浸水区域は病院敷地のどのあたりになりますか。

○事務局

駐車場の一部です。

◎土屋委員長

国土地理院のハザードマップは参考になると思います。総合医療センターは1階に放射線部門が配置されています。他の自治体の、同じく1階に放射線部門がある病院で起きた事例になりますが、台風で近くの川が氾濫し、病院の1階が浸水したため放射線機器が軒並みダメージを受け、暫く診療ができなかったようです。浸水による被害というのは海からだけでなく、川からの被害も起こりえます。集中豪雨により川が蛇行しているエリアで氾濫が発生し、その付近に浄水場があったため市内広範囲で断水してしまったという事例もあります。

◎三屋副委員長

総合医療センターの駐車場について、165台で足りませんか。

○事務局

うわまち病院におけるデータから165台という台数を導き出しております。付近にはくりはま花の国という公園があり、シーズン中は車両の通行量も増えるエリアであるという懸念はありますが、総合医療センターの駐車場は、入場から駐車場までのアプローチを長くすることで、敷地外での駐車場入場待ちの列を作らないようにするという設計思想です。

◎土屋委員長

総合医療センターは駅から徒歩圏内ですが、この駐車場内に職員用の駐車スペースを設けることになった場合、台数に不足が生じる恐れがあります。他の病院では、駐車場に空きがあるからということで職員の利用も可能にしたところ、10年ほどで駐車台数が足りなくなり、4階建ての立体駐車場を建てたケースや、そもそも職員用に割く台数の余裕がなく、近隣の民間駐車場と契約したケースもあります。総合医療センターにおいても、将来的には立体駐車場にする必要に迫られるかもしれません。

◎渡邊委員

病院の移転を機に退職する職員もいるのではないかと思います。開院に向けて人員計画はどうなっていますか。

○事務局

病院職員の確保については指定管理者が行っていますが、指定管理者からは今のところ退職希望者が増えているという報告は受けておりません。移転に際し稼働病床数が増えるため増員が必要となりますが、指定管理者からは段階的に職員の採用を進めているという報告を受けております。

◎土屋委員長

敷地内に保育園はありますか。

○事務局

職員用の院内保育所はあります。

6. 閉会

以上で議事が終了したので、委員長は11時00分に会議の閉会を宣した。

以上